

交通について

交通とは人と物の場所的移動と人の意志の場所的伝達の現象をいい、その目的は何れも空間距離、自然距離の克服にある。而して交通は陸上、水上、空中に於ける交通路を交通機関によって行われる。

然して現代、交通の特色は交通機関の発達による自然距離の克服化による時間距離の短縮である。その第一は航空機の長足の発達による時間距離の異常な短縮であり、地球が小さくなった感じである。

陸上交通に於ても新幹線の出現による鉄道のスピード化は時間距離の短縮に大きく貢献している。又陸上交通機関自動車の発達はいわゆるハイウェイの建設が進むと共にそのスピード化に拍車をかけている。

なおこの自動車の発達に陸上交通路である道路を変えており街には駐車場が次々と現れ、そして新しく建てられる建築は車と無関係なものはない状態で建築も車を変えたといえる。更に鉄道の高架を促し、又港をつなぐ船は車運送のためフェリー化した。なお自動車の発達は自動車販売産業をはじめ、自動車の燃料販売店スタンドの出現（現在市内七十五店）自動車整備工場の急激な増加（現在市内に一〇九工場）を促した。なお車の増加は交通事故の増加となりそれが事故防止に行政は必死の努力を傾注している。

それから海上交通の大きな変化は前述の航路航船のフェリー化であり、それと水中翼船、高速艇による高速化である。つまり現代交通の特色は陸上も海上も交通機関の発達による時間距離の短縮にあるといえる。

第一章 海上交通

第一節 今治港

一 港発展の歩み

今治港の本格的な整備の始まりは大正三年（一九一四）今治町が港湾修築計画を立案し、大正九年東防波堤の工事に着手したことからである。大正十年には重要港湾に指定され、同十一年には開港場の指定を受け、同十二年には第一期工事が完成し、引続き第二期工事が向う九ヶ年継続事業として内務省神戸土木出張所の所管により着工され、同十三年に今治港務所が開設された。そして昭和九年（一九三四）第二期工事が完成し着々として港が整備された。

戦後昭和二五年港務所を三階建に改築、又天保山倉庫五棟も完成した。同二六年一月港湾法に基く重要港湾の指定を受け、同二七年には運輸大陸の認可により今治市管理港となった。

昭和三四年には第二さん橋を取替え、この年今治、三原間にカーフェリーの就航をみた。同三八年には今治、下田水間のフェリーも就航した。同四十年今治臨港地区の指令を受け、四一年にはいり新たな港湾計画を策定し、同年片原町にフェリーさん橋を築造し、フェリー港としての整備も進んだ。同四二年には鉄筋コンクリート地上五階、塔屋一階の今治港ビルが完成している。

昭和四五年にはいり第三さん橋をフェリー専用さん橋に改良、七月には港湾法に基く港湾区域変更の認可を受け、十一月には新港湾建設工事に着工した。

昭和四七年七月大型フェリー施設岸壁が完成し、大型フェリーの発着が容易になり八月今治神戸間に大型フェリーが就航、この年四月には今治、三原高速艇も就航している。

昭和四八年二月には蔵敷地区臨海土地造成工事完成、五一年九月に蔵敷地区護岸（防波）完成し十二月には蔵敷地区岸壁が完成している。

明治四三年 (一九一〇)	今治尾道間鉄道連絡船就航
大正三年 (一九一四)	港湾修築計画
" 九年 (一九二〇)	第一期工事に着手二日市政実施
" 十年	重要港湾に指定される。
" 十一年	開港場に指定される。神戸税関今治支署設置
" 十二年	第一期工事完成、引続き第二期工事が向う九ヶ年継続事業として内務省神戸土木出張所の所管により着工される。
" 十三年	今治港務所開設
昭和九年	第二期工事完成
" 二十年 (一九四五)	八月、戦災により沖洲倉庫二棟焼失
" 三二年	十一月、第一さん橋取替え(軍艦浜津改造)
" 三三年	今治海上保安署設置、沖洲倉庫二棟再築

今治港の歴史

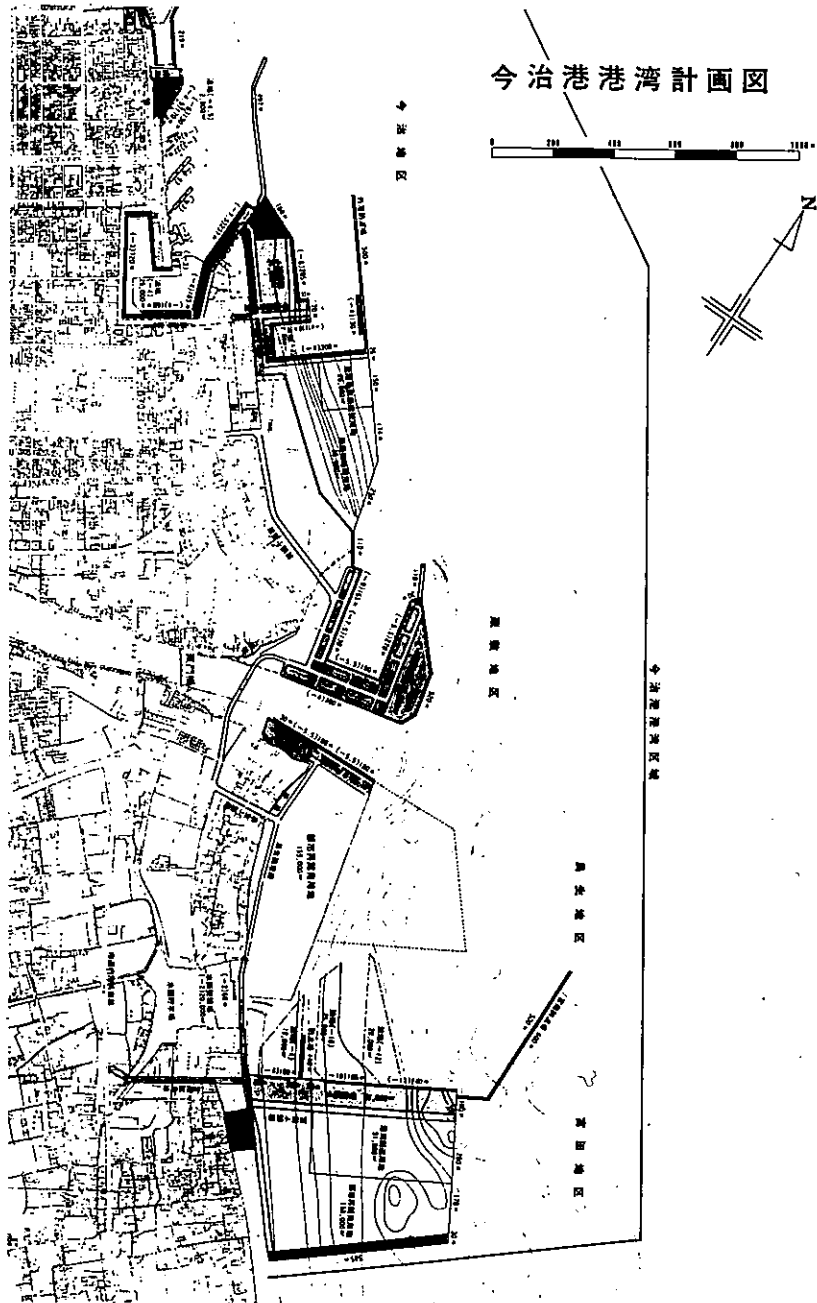
" 二五年	一月、港務所三階建に改築、三月、天保山倉庫五棟完成
" 二六年 (一九五〇)	一月、港湾法に基づく重要港湾の指定を受ける。
" 二七年	十一月、運輸大臣の認可により、今治市管理港となる。
" 三十年 (一九五五)	十二月、植物防疫港に指定される。 (農林省令第五五号)
" 三四年	今治三原間フェリー就航、二月、第二さん橋新調取替え
" 三七年	四月、波止浜港を今治港域に編入(港則法)、今治海上保安部に昇格、植物防疫法による木材輸入港に指定される。
" 三八年	七月、今治、下田水間フェリー就航
" 三九年	三月、今治港港湾隣接地域を指定、今治尾道間水中翼船就航
" 四十年 (一九六五)	二月、第一さん橋新調取替え(三浮筒)
" 四一年	三月、今治臨港地区の指令を受ける。
" 四二年	三月、新たな港湾計画を策定、十一月、片原町フェリーさん橋築造
" 四三年	三月、今治港湾ビル完成(鉄筋コンクリート造地上五階、塔屋一階建)
" 四三年	十月、農林省神戸植物防疫所今治出張所開設



写真5-2 整備のすすむ今治港

五四年になると鳥生地区岸壁完成し、コンテナー船が入港を開始している。
 五五年には鳥生地区臨港道路が完成し、港大橋も開通した。
 五七年には東防波堤の延長完成、五八年鳥生岸壁完成、内港物揚場も

完成、五九年になると、港湾計画を改訂し、一部変更した。六一年荷役機械蔵敷岸壁完成、これで新港は完成、八月港湾法に基づく港湾区域変更の認可を受け、六二年三月今治港富田地区公有水面埋立免許を受け、今治新港湾の建設に向けて歩みを始めた。



昭和四四年	五月、竜登川水面貯木場開設、 十月、沖洲上屋倉庫建設
" 四五年 (一九七〇)	二月、第三さん橋をフェリー専用さん橋に改良、 七月、港灣法に基づく港灣区域変更の認可を受ける。 八月、台風十号により、東防波堤第一さん橋、第二さん橋、片原町フェリーさん橋が流失、沈没、フレイン全壊、 十月、片原町フェリーさん橋復旧、 十一月、新港灣建設工事着工
" 四六年	三月、第一さん橋、渡橋さん橋三箇、第二さん橋一箇新造復旧、九月、東防波堤復旧
" 四七年	四月、今治、三原高速艇就航、 七月、大型フェリー施設岸壁完成 八月、今治神戸大型フェリー就航
" 四八年	二月蔵敷地区臨海土地造成工事完成
" 四九年	九月、台風十六号により中型フェリー可動橋故障、廃棄処分、第一さん橋沈没引揚げ復旧
" 五十年 (一九七五)	今治竹原間に高速艇就航
" 五一年	五月、蔵敷地区一部供用開始、 九月、蔵敷地区護岸(防波)完成、 十二月、蔵敷地区岸壁完成、今治井口間、今治仁方間に高速艇就航 一月、今治臨港地区の指定変更を受ける。蔵敷地区岸

" 五三年	壁完成 四月、蔵敷地区岸壁供用開始 十二月、蔵敷き地区岸壁完成
" 五四年	三月、植物防疫所指定輸入木材消毒実施区域完成、鳥生地区岸壁完成、 四月、新港灣岸壁供用開始、コンテナ船入港開始、 十一月、コンテナヤード(保税上屋)完成
" 五五年	三月、蔵敷上屋三棟完成、 九月、鳥生地区臨港道路完成
" 五六年	十月、鳥生地区臨海土地造成完成、港大橋開通 四月、鳥生岸壁供用開始
" 五七年	二月、東防波堤延長完成
" 五八年	三月、鳥生岸壁完成、 十一月、内港物揚場完成
" 五九年	八月、港灣計画を改訂、 十二月、港灣計画の一部変更
" 六一年	三月、荷役機械蔵敷岸壁に完成、 八月、港灣法に基づく港灣区域変更の認可を受ける。 九月、ポートルネッサンス21調査
" 六二年	三月、今治富田地区公有水面埋立免許、富田地区港灣整備に着手
" 六三年	小型フェリー施設改良工事完成

三、今治駅高架工事

昭和六十二年からはじまった鉄道高架事業は平成四年度完成を目標に、着実に事業が進んでおり、高架完成後の東西一体化に伴い、駅西地区、駅東地区の整備も日程にのぼっており、交通の円滑化、駅ターミナルの機能向上などその完成が期待されている。

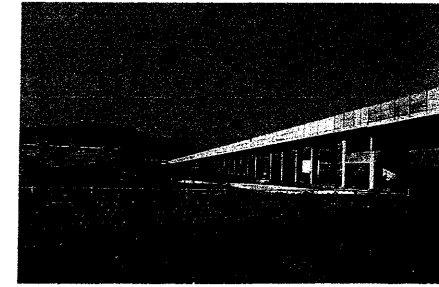


写真5-27
浅川を渡る高架橋

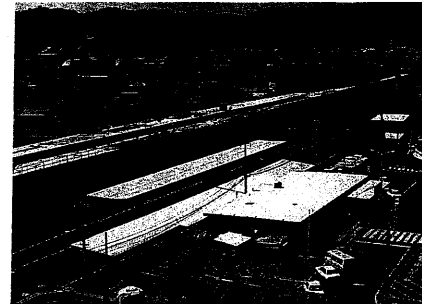


写真5-28 高架工事の進む今治駅 (1989. 4. 16)

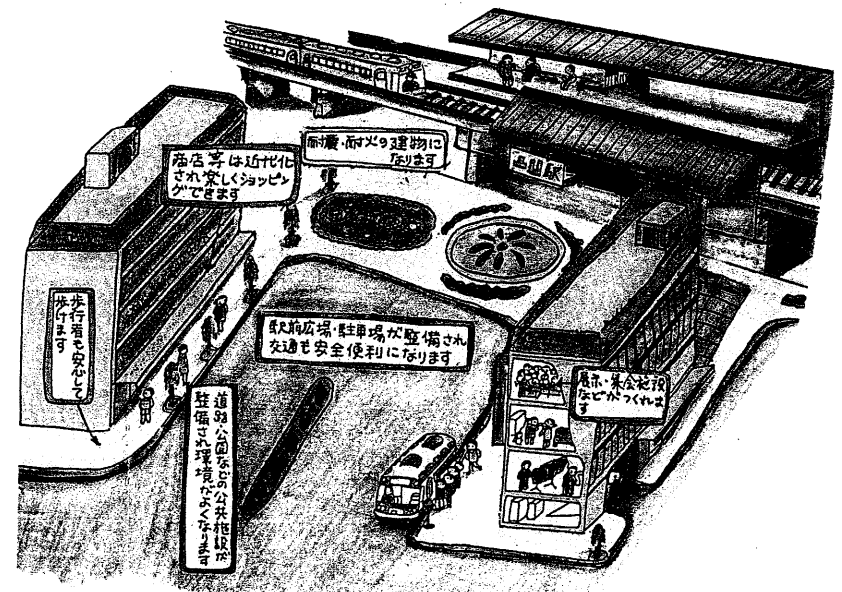


図5-29 高架完成後の今治駅とその周辺 (予想)